

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 マネージャ 工内 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	経営企画本部 マネージャ 工内 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期連結 累計期間	第18期 第2四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (千円)	375,577	399,343	830,242
経常利益又は経常損失 () (千円)	49,781	6,599	4,585
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (千円)	42,966	16,647	6,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,756	16,729	7,453
純資産額 (千円)	476,872	558,313	527,282
総資産額 (千円)	647,036	833,133	714,984
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	13.24	5.13	2.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	2.12
自己資本比率 (%)	73.7	66.1	73.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,145	75,338	39,625
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,700	10,895	374
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	109,160	2,357
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	379,539	559,188	385,585

回次	第17期 第2四半期連結 会計期間	第18期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	3.70	0.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第17期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純
利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業の内容について、重要な変
更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益、雇用情勢の改善等を背景に堅調に推移しているものの、海外における政治的混乱、通商政策を巡る対立等の影響から、先行き不透明な状況が続いております。

情報セキュリティ業界におきましては、企業や官公庁等、特定の組織を狙う標的型攻撃、不正アクセスによる個人情報窃取、サイトへの無差別なサイバー攻撃等が引き続き確認されていることから、業種を問わない広範な企業が情報セキュリティ対策に積極的に取り組んでおり、市場は大きく成長する様相であります。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、「我々はセキュリティサービス業である」という原点を意識し、従来から強みとしているログ分析、セキュリティ運用監視に加え、前連結会計年度に設立した情報セキュリティ技術者の派遣に特化した人材派遣会社「株式会社キャリアヴェイル」から、専門知識を有した情報セキュリティ技術者を顧客へ派遣することにより、従来のネットワーク型サービスに情報セキュリティ技術者派遣サービスを合わせたハイブリッド型のビジネスモデルを確立するために組織強化を図ってまいりました。

また、市場ニーズに対応し、サービス売上を伸ばす営業活動に注力してきました。

収支面では、セキュリティ運用監視を核としたサービス売上高が堅調に増加し、前年同期に売上を計上していなかった人材派遣事業が寄与したことにより、売上高は399,343千円（前年同期比6.3%増）となりました。また、社内体制を見直し、全社的な経費削減を実施し、人員配置の適正化を行った結果、前年同期に比べて安定した利益確保が可能となったことから、営業利益は9,961千円（前年同期は45,939千円の営業損失）、経常利益は6,599千円（前年同期は49,781千円の経常損失）となりましたが、データセンター移設に係る事業所移転費用18,821千円を特別損失に計上したため、親会社株主に帰属する四半期純損失は16,647千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失42,966千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(a)情報セキュリティ事業

当社グループの主力事業である情報セキュリティ事業につきましては、上記のとおり、セキュリティ運用監視を核としたサービス売上高は堅調に増加しました。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は388,537千円（前年同期比3.5%増）となりました。また、セグメント利益は54,637千円（前年同期は3,224千円）となりました。

(b)人材派遣事業

人材派遣事業につきましては、継続してグループ外部への売上を獲得したものの、派遣人員が十分に確保できず、絶対数が伸び悩んだことから、売上高は10,805千円（前年同期は売上高の計上は無し）、セグメント損失は2,222千円（前年同期は3,480千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は714,040千円となり、前連結会計年度末に比べ141,737千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が173,602千円増加したことに対し、売掛金が46,733千円減少したことによるものであります。

固定資産は119,093千円となり、前連結会計年度末に比べ23,588千円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が10,233千円、無形固定資産が7,105千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は833,133千円となり、前連結会計年度末に比べ118,149千円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は266,795千円となり、前連結会計年度末に比べ87,118千円増加いたしました。これは主に、その他流動負債が64,800千円、前受金が52,809千円増加したことに対し、買掛金が20,297千円、資産除去債務が12,500千円減少したことによるものであります。

固定負債は8,024千円となり、前連結会計年度末に比べ増減はありません。

この結果、負債合計は274,820千円となり、前連結会計年度末に比べ87,118千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は558,313千円となり、前連結会計年度末に比べ31,030千円増加いたしました。これは主に、資本金が20,220千円、資本剰余金が20,220千円増加したことに対し、親会社株主に帰属する四半期純損失16,647千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は66.1%（前連結会計年度末は73.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ173,602千円増加し、559,188千円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は75,338千円の収入（前年同期は20,145千円の収入）となりました。これは主に前受金の増加額52,809千円、売上債権の減少額46,733千円、減価償却費15,384千円等の増加要因と、仕入債務の減少額20,297千円、税金等調整前四半期純損失12,221千円等の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は10,895千円の支出（前年同期は10,700千円の収入）となりました。これは主に敷金の回収による収入16,055千円、資産除去債務の履行による支出12,500千円、敷金の差入による支出10,280千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は109,160千円の収入（前年同期は財務活動によるキャッシュ・フローはありません。）となりました。これは主に株式の発行による収入104,760千円（株主確定期間中の入金64,800千円が含まれております。）によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、16,970千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当社が賃借しておりましたセキュア・デリゲーション・センター部分の賃貸借契約を、平成30年8月31日をもって終了いたしました。

また、当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、株式会社インサイトの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年10月4日に当該株式を取得いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,282,000	3,382,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	3,282,000	3,382,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年8月30日
新株予約権の数(個)	6,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,080(注)2
新株予約権の行使期間	自平成30年9月18日 至 平成32年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,093 資本組入額 546.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

新株予約権の発行時(平成30年9月18日)における内容を記載しております。

(注)1

1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式600,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
2. 当社が注2欄第4項の規定に従って行使価額(同欄第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注2欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注2欄第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初1,080円(以下、「当初行使価額」という。)とする。ただし、本欄第4項の規定に従って調整されるものとする。
3. 行使価額の修正
 - (1) 当社は、割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。本号に基づき行使価額の修正が決議された場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。なお、本号に基づく行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6ヶ月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には新たな行使価額修正をすることができないものとする。
 - (2) 前号にかかわらず、前号に基づく修正後の行使価額が、当該決議が行われた日の直前取引日の終値の50%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げた金額)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。
4. 行使価額の調整
 - (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)
調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
普通株式について株式の分割により株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2)号からにかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 本欄第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注)3

1. 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. 各本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 4

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日(注)1	37,000	3,282,000	20,220	431,020	20,220	127,223

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が100,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ54,650千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
米今 政臣	愛媛県松山市	974,000	29.68
NRIセキュアテクノロ ジーズ株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	600,000	18.28
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	212,900	6.49
マイルストーン・キャ ピタル・マネジメント 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	176,700	5.38
カブドットコム証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	76,300	2.32
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	70,200	2.14
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	50,200	1.53
GMクリック証券株式 会社	東京都渋谷区桜丘町20番地1号	35,500	1.08
三木 亮二	兵庫県西宮市	30,200	0.92
幅 昭義	東京都新宿区	24,400	0.74
計	-	2,250,400	68.57

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,278,600	32,786	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,282,000	-	-
総株主の議決権	-	32,786	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満一丁目1番19号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,585	559,188
売掛金	143,347	96,613
原材料及び貯蔵品	1,036	1,036
前渡金	24,176	33,248
前払費用	13,363	16,521
その他	4,792	7,432
流動資産合計	572,302	714,040
固定資産		
有形固定資産	50,160	43,911
無形固定資産	17,989	10,884
投資その他の資産	74,531	64,297
固定資産合計	142,681	119,093
資産合計	714,984	833,133
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,476	15,179
未払金	10,655	7,690
未払費用	21,299	24,631
未払法人税等	2,518	3,512
未払消費税等	8,862	6,458
前受金	74,534	127,343
預り金	4,044	5,090
賞与引当金	9,787	12,090
資産除去債務	12,500	-
その他	-	64,800
流動負債合計	179,676	266,795
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
固定負債合計	8,024	8,024
負債合計	187,701	274,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,800	431,020
資本剰余金	107,002	127,223
利益剰余金	8,270	8,376
自己株式	123	123
株主資本合計	525,949	549,743
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,132	1,050
その他の包括利益累計額合計	1,132	1,050
新株予約権	200	7,519
純資産合計	527,282	558,313
負債純資産合計	714,984	833,133

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	375,577	399,343
売上原価	220,101	207,907
売上総利益	155,475	191,436
販売費及び一般管理費	201,415	181,474
営業利益又は営業損失 ()	45,939	9,961
営業外収益		
受取利息	27	25
受取配当金	3	5
雑収入	0	7
営業外収益合計	31	38
営業外費用		
新株予約権発行費	-	3,400
持分法による投資損失	3,651	-
雑損失	221	0
営業外費用合計	3,872	3,400
経常利益又は経常損失 ()	49,781	6,599
特別利益		
関係会社株式売却益	2,280	-
新株予約権戻入益	5,104	-
特別利益合計	7,384	-
特別損失		
事業所移転費用	-	18,821
特別損失合計	-	18,821
税金等調整前四半期純損失 ()	42,397	12,221
法人税、住民税及び事業税	569	595
法人税等調整額	-	3,831
法人税等合計	569	4,426
四半期純損失 ()	42,966	16,647
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	42,966	16,647

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失()	42,966	16,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209	81
その他の包括利益合計	209	81
四半期包括利益	42,756	16,729
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,756	16,729
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	42,397	12,221
減価償却費	15,859	15,384
新株予約権発行費	-	3,400
事業所移転費用	-	18,821
賞与引当金の増減額(は減少)	2,764	2,303
受取利息及び受取配当金	31	30
新株予約権戻入益	5,104	-
関係会社株式売却損益(は益)	2,280	-
持分法による投資損益(は益)	3,651	-
売上債権の増減額(は増加)	60,911	46,733
たな卸資産の増減額(は増加)	69	-
仕入債務の増減額(は減少)	16,540	20,297
前受金の増減額(は減少)	14,192	52,809
その他	6,920	13,284
小計	24,176	93,617
利息及び配当金の受取額	42	43
事業所移転費用の支払額	-	18,821
法人税等の還付額	-	498
法人税等の支払額	4,073	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,145	75,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,081	4,170
資産除去債務の履行による支出	-	12,500
関係会社株式の売却による収入	8,500	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,262	-
敷金の回収による収入	-	16,055
敷金の差入による支出	-	10,280
その他	20	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,700	10,895
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,104,760
新株予約権の発行による収入	-	4,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	109,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,846	173,602
現金及び現金同等物の期首残高	348,693	385,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,379,539	1,559,188

【注記事項】

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料手当及び賞与	48,669千円	44,520千円
賞与引当金繰入額	6,839	4,919

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	379,539千円	559,188千円
現金及び現金同等物	379,539	559,188

- 2 株式の発行による収入には、株主確定期間中の入金64,800千円が含まれております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は平成29年6月23日開催の第16期定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少させ、それにより生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき利益剰余金に振替えることで、繰越利益剰余金の欠損を補填することを決議しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金は280,797千円減少し、利益剰余金は同額増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、第6回新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,220千円増加しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が431,020千円、資本準備金が127,223千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務諸 表計上額(注)2
	情報セキュリティ 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	375,577	-	375,577	-	375,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	375,577	-	375,577	-	375,577
セグメント利益又は損失 ()	3,224	3,480	256	45,683	45,939

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 45,683千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

・当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務諸 表計上額(注)2
	情報セキュリティ 事業	人材派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	388,537	10,805	399,343	-	399,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10,547	10,547	10,547	-
計	388,537	21,352	409,890	10,547	399,343
セグメント利益又は損失 ()	54,637	2,222	52,414	42,452	9,961

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 42,452千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、当社グループの報告セグメントは「情報セキュリティ事業」以外の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度より、「人材派遣事業」の重要性が増したため、「情報セキュリティ事業」と「人材派遣事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を記載することとしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	13円24銭	5円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	42,966	16,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	42,966	16,647
普通株式の期中平均株式数(株)	3,244,776	3,247,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の行使

平成30年8月30日付の取締役会決議に基づき、平成30年9月18日に発行いたしました第6回新株予約権の一部について、平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に以下のとおり行使されております。

(1) 発行した株式の種類及び株式数	普通株式 100,000株
(2) 行使新株予約権数	1,000個
(3) 行使価額総額	109,300千円
(4) 増加した資本金の額	54,650千円
(5) 増加した資本準備金の額	54,650千円

(注) 上記金額には平成30年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使は含まれておりません。

2. 取得による企業結合

当社は、平成30年9月25日開催の取締役会において、株式会社インサイトの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年10月4日に当該株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社インサイト

事業の内容：システム受託開発

企業結合を行った主な理由

株式会社インサイトは大阪府豊中市に本社を置くソフトハウスであります。平成11年の設立より、組込み、制御系システム開発、オープン系システム開発、Android/OSアプリケーション開発、ソリューション開発・販売を事業内容としております。

株式会社インサイトの全株式を取得し、子会社化することにより、これまで当社が情報セキュリティ事業で培ってきたログ監視、ログ分析のノウハウと株式会社インサイトの開発技術を連携することで、自社開発ソフトウェアの開発体制の強化に繋がり、多様化・高度化するサイバー攻撃に即応できるセキュリティ対策が可能になるものと考え、株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成30年10月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,000千円(概算額)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成30年8月30日付の取締役会決議に基づき、平成30年9月18日に発行した第6回新株予約権の一部について、平成30年10月1日から平成30年10月31日までの間に行使されている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年9月25日開催の取締役会において株式会社インサイトの株式の取得及び子会社化について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年10月4日に当該株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。